

令和8年度 富田林市職員採用選考案内

【キャリアリターン採用】

インターネットによる受付期間 ※原則インターネット申し込みです。

令和8年12月24日(木)午後5時30分まで

1 選考職種、職階

○選考職種

募集職種のうち、富田林市において勤務実績がある職種

事務職

すべての募集職種は、右のQRコードからアクセスし、ご確認ください。

※募集職種は年度途中で停止または追加する場合があります。

○職階 退職時と同一または下位の職階。ただし、退職時に係長以上だった場合は、係長級となります。



2 受験資格

○結婚、出産、育児、介護、進学、転職等の理由により本市を退職した人で、

1 本市正規職員として3年以上の職務経験(休職、停職及び育児休業、その他休業期間を除く。)を有すること

※一般職非常勤職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、任期を定めて任用される職員又は会計年度任用職員として勤務した期間を除く

※休職・停職期間を除く

2 令和9年4月1日時点で60歳となる年齢に到達していないこと

3 受験申込日の前日から起算して過去2年から10年までの間に退職していること

4 本市において、懲戒免職の処分を受けたことがないこと

5 本市において、分限免職の処分を受けたことがないこと

6 定年により退職した本市職員ではないこと

○職種について、性別、国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。また、従事できる職務に制限があります。

※日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。

○ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日及び選考方法

- 選考日 申込に応じて個別に実施します。
- 選考方法 申込書の審査及び面接考査、本市職員として在職していた期間における人事評価等の結果により行います。

4 受験手続

- 受付期間 令和8年5月14日（木）～令和8年12月24日（木）午後5時30分
- 申込方法

インターネットにより申込みを受付けします。

右のQRコードから申込みページにアクセスし、
必要事項の入力と以下の提出書類をアップロードしてください。



以下のホームページからもアクセスできます。

《富田林市職員採用選考（キャリアリターン採用）案内ページ》

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/jinji/142156.html>

- 提出書類

◆ご自身の写真

上半身、脱帽、正面向きで半年以内に撮影した縦横比4：3程度の写真（jpeg形式）

5 採用

最終合格者は、原則として令和9年4月1日に採用する予定です。ただし、欠員の状況等により、令和8年度中に採用される場合があります。

なお、採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。

6 勤務条件等

- 給与

給料月額は、退職時の職務の級及び号給を基礎に決定します。

※ 給料月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 再採用時の年齢等に関わらず、再採用後も、条件に応じて、退職手当の支給対象になります。

- 勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分まで（午後0時から午後0時45分まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

※ 配属先によっては、勤務時間・休日等が異なる場合があります。

○休暇

年次休暇（年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は採用月により付与日数は異なります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

7 その他

○受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を選択し、希望する配慮を記載してください。

○申込書に記載された情報は、本市職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

○受験資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

○日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

○性犯罪歴がある場合、従事できる職務に制限があります。

○経歴等の詐称が判明した場合には採用の取り消し及び処分の対象となる場合があります。

【問い合わせ】

富田林市市長公室人事課

TEL 0721-25-1000 内線323・551